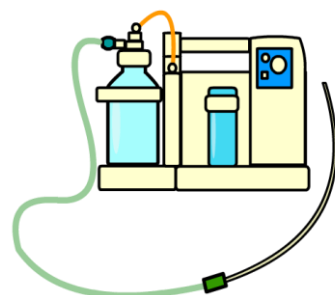




当院の地域包括ケア病棟で受け入れ可能な方について (地域からの受け入れ)

1. 痰の吸引、点滴などの医療的処置が必要なため、介護施設でのショートステイの利用が困難な方（メディカルレスパイト）
2. 短期集中リハビリテーションが必要な方（入院期間は2～3週間）
3. 摂食嚥下機能評価を希望される方
4. 痰の吸引方法など、ご家族への指導が必要な方
5. CKD（慢性腎臓病）教育入院
6. 糖尿病患者さん食事体験入院
7. 関節リウマチ患者さん教育入院（9月より始めました）



地域包括ケア病棟専従セラピストが変更になりました。

6月より地域包括ケア病棟専従セラピストが、田井博司理学療法士から中村裕太朗理学療法士に変更となりました。急性期・回復期・生活期のリハビリテーションの経験があり、退院後の生活を見据えたアプローチを得意としています。8月から彼を中心に、病棟看護師・MSWと協力しながら集団リハビリを開始しました。今後も地域包括ケア病棟を利用していた頂いた方々に喜んで頂けるように工夫して取り組みたいと思います。今後とも宜しくお願い致します。

（リハビリ科 課長 岡村 孝文）

地域包括ケア病棟に関する問い合わせは、地域医療連携室まで（担当：中嶋・中野）

TEL：0774-72-0235

※ 該当の方がおられましたら、ご相談下さい。

※バックナンバーは、当院ホームページから閲覧できます。[「トップページのご利用者への案内」](#)
→[「入院案内」](#) → [「地域包括ケア病棟の御案内」](#)

集団リハビリテーションの取り組みについて

8月より地域包括ケア病棟で集団リハビリを実施しています。各部署担当者に紹介してもらいたいと思います。(地域医療連携室 係長 南出 弦)

○リハビリ科

当初は、病棟全体の活性化とリハビリ未介入の患者様の離床時間延長が目的でした。入院生活では1日の中でイベントが少なく、患者様もリハビリ以外では病室におられることがほとんどです。ベッドで横になる時間が長ければ筋力が低下し、いずれは日常生活にも介助が必要となってしまいます。リハビリ以外でもベッドから離れることが大事であり、そのきっかけとなるのが集団リハビリです。

今ではリハビリ未介入の患者様だけでなく、ご希望があれば、疾患別リハビリを実施している患者様にも集団リハビリに参加して頂いています。また、患者様だけでなく、ご家族や面会者の方が一緒に参加されている場面も見受けられ、和やかな雰囲気の中で集団リハビリを実施しています。

今後も理学療法士だけでなく、作業療法士・言語聴覚士とも意見交換し、適切な運動内容を実施し、離床だけでは得られない効果を発揮できるように継続していきたいと思っています。(理学療法士 地域包括ケア病棟専従 中村 裕太郎)



○病棟看護師

昼食前の約30分間、音楽に合わせて手足を動かしたり、風船バレーなどを行っています。私達スタッフも一緒に参加しています。身体を動かすとじんわり汗ばむ運動量です。始めた頃は動かなかった手足が少しずつ動くようになり、嬉しそうな笑顔を見せる患者様を見ていると、集団リハビリを始めて良かったと思います。

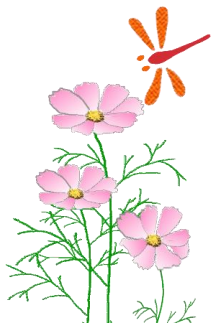
今では集団リハビリの時間を楽しみにしておられる患者様も増えてきました。今後も継続していきたいと思っています。

(地域包括ケア病棟 看護師長 山本 雅子)



○ソーシャルワーカー

地域包括ケア病棟には、様々な年齢、様々な疾患の患者様が入院されています。集団リハビリは、どのような患者様でも気軽に参加できるように、理学療法士がメニューを考え、病棟や地域医療連携室のスタッフも一緒になって取り組んでいます。認知症のある患者様も、集団リハビリ中は、朗らかな顔つきで楽しんでいます。



今後も患者様の退院後の生活の場に近づけるような病棟を目指して、スタッフ一同取り組んでいきたいと思っています。

(地域医療連携室 ソーシャルワーカー 中野 明子)